

◎新潟県告示第726号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。
令和7年7月18日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	新潟県生第393号
肥料の種類	乾燥菌体肥料
肥料の名称	伏見菌体肥料
保証成分量	窒素全量 5.0% りん酸全量 1.8%
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	伏見蒲鉾株式会社 新潟県新潟市北区新崎699番地12
失効年月日	令和7年7月1日